

# 熊本地震被災に関する陳情・要望活動報告 全議員・村長以下執行部

4月16日の熊本地震で阿蘇大橋・長陽大橋・俵山トンネルは崩壊。その他至るところに甚大な被害を与えた。国においては、発災直後から様々な支援、補正予算の編成など迅速な対応をいただいた。しかし未曾有の大災害であり規模の小さい本村では、財政面や人的体制において課題は多い。そこで今回上京し、多くの省庁や県選出国會議員に要望活動を行った。(8月31日～9月1日)

要望先	要望内容
内閣府 松本 洋平 副大臣	1. 特別措置法の制定(補助率のかさ上げ) 2. 災害廃棄物制度の拡充 3. 被災者生活再建支援制度の拡充(300万円の増額・宅地の復旧支援)
総務省 黒田武一郎 自治財政局長	1. 特別措置法の制定(新たな補助制度) 2. 特別地方交付税の別枠措置 3. 減免した税の交付税措置 4. 公民館施設への財政措置 5. 防災・避難所等への財政的支援 6. 人的支援に対する財政措置 7. 合併市町村にかかる地方債発行期間の特例措置に対する財政措置 8. 創造的復興に対する財政措置
財務省 木原 稔 副大臣	1. 特別措置法の制定 2. 特別地方交付税の別枠措置 3. 被災者生活支援制度の拡充 4. 減免した税の交付税措置(健康保険税・固定資産税・住民税等)
国土交通省 森 昌文 技監	1. 直轄工事の見通し公表と早期開通(阿蘇大橋等) 2. 災害復旧事業にかかる財政措置(及び事務手続きの簡素化) 3. 調査設計にかかる財政措置 4. 宅地復旧にかかる制度等の拡充及び財政支援 5. 二次災害に対する早急な防災対策の実施(治山・砂防)
農林水産省 山本 有二 大臣	1. 農地及び農業施設の災害復旧工事に対する財政的・人的支援 2. 震災復旧経営体育成支援事業および経営所得安定対策事業の弾力的運用・財政支援 3. 農林水産業への補助金・支援金の拡充 4. 調査設計に対する財政措置(農地・農業施設) 5. 民家及び農地等を守る防災対策(治山・砂防)
経済産業省 松村 祥史 副大臣	1. 農林水産業及び商工観光への補助金・支援金の拡充 2. グループ補助金の事務の簡素化
文部科学省 樋口 尚也 政務官	1. 東海大学阿蘇キャンパス再開に向けた支援 2. 公的施設への財政的支援 3. 基金等による文化財等への財政的支援 4. 児童生徒の心のケアに関する支援
東海大学 松前 義昭 理事長	東海大学阿蘇キャンパスの早期再開の要望 阿蘇キャンパスの存在は、全国にもまれな「大学のある村」として村民の大きな誇りであり、特に黒川地区の住民においては、地域の一部として大学が存在していた。再開には安全安心を第一に、課題は山積しているが、熊本県と連携し全力で協力していきたい。世界農業遺産である阿蘇の地で、貴大学の一刻も早い復活をお願いしたい。
東急グループ 橋詰 雅彦 代表取締役社長	東急ゴルフ場の存続 ゴルフ場は村の復興に欠かせない。厳しい時期もあったが、地元雇用や村の振興に昭和52年から40年近くお世話になっている。是非とも再開をお願いしたい。

要望活動では、坂本、木原、松村、馬場各国会議員他たくさんの方々にお世話になった。結果として現在特別措置法の制定は実現していないが、ガレキ撤去の村負担は0.3%、健康保険税減額分は全額国庫補助。グループ補助金の簡素化、県への復興基金510億円の創設等なされ、公民館や消防施設など、復旧メニューから外れているものも救済されそうである。また東海大学は熊本県からは出ない方針で、年内に決定次第報告する。東急ゴルフも再開を目指すとの回答があり、今後に期待しているところである。



山本農水大臣に要望書提出